

下線がついたカタカナを漢字に直しなさい。

1. 資格取得者以外は、その資格を名乗って仕事をする事ができないことをメイショウドクセンという。()
2. 福祉専門職が守るべき義務の一つにヒミツホジがある。()
3. 福祉専門職は、福祉サービス関係者等とのレンケイが必要である。()
4. 社会福祉サービスは、ソチセイドから契約の時代へと移り変わっている。()
5. 社会参加ができず、社会問題のひずみを受けている状況を、シャカイテキハイジョという。()
6. 判断能力が不十分な利用者に対するケンリヨウゴの必要が高まっている。()
7. 総合的かつホウカツテキキな相談援助とは、地域を基盤とした社会福祉実践を意味している。()
8. チホウジチホウは、国と地方自治体の基本的な関係を規定した法律である。()
9. カイゴホケンセイドの保険者は市町村とされている。()
10. 児童相談所は、都道府県に設置がギム付けられている。()
11. 日本国憲法第 25 条はセイゾンケンの保障を目的とする。()
12. 利用者負担の考え方には、支払い能力に応じて負担を求めるオウノウフタンがある。()
13. 医療保険や介護保険のザイゲンは、公費および被保険者や事業者が負担する保険料である。()
14. 共同募金のコウセイな配分が求められている。()
15. 国民健康保険の保険料は、セタイタンイで算定される。()
16. 高度の医療を提供する病院をトクテイキノウビョウインという。()
17. 看護師は、コウセイロウドウダイジンの免許を受け、療養上の世話や診療の補助を行う。()
18. 福祉専門職者は、利用者のシュタイセイの尊重や、プライバシーの保護に留意しなければならない。()
19. インフォームド・コンセントとは、医師とカンジャとの間で行われる「説明と同意」を指す。()
20. リビング・ヴィルとは、イリョウコウイに関する医療者側への延命措置を拒否する意思表示などをいう。()
21. ホケンジョは、感染症対策、母子保健対策、医療対策、食品衛生関係などを行っている。()
22. 医療計画は、医療資源の効率的活用、医療施設相互のキノウレンケイの確保などを目的とする。()
23. 15 歳以上の人口のうち、就業している者と失業者の合計をロウドウジンコウという。()
24. ロウドウキジュンホウは、労働者保護のための最低労働条件を定めている。()
25. 就労支援サービス提供事業所には、コベツシエンケイカクに基づきその業務にあたる専門職が配置されている。()
26. 障害者の就労支援では、ハローワークや福祉施設、企業などのほかに、トクベツシエンガッコウにも参画する。()
27. ラポールとは、援助者と利用者とのシンライカンケイを基盤とする専門的な関係のことである。()
28. アカウンタビリティとは、援助者が利用者に対して負う、シャカイセイギや公正性など、社会的な責任のことを指す。()
29. 面接に用いる基本的な技術として、傾聴、キョウカン、支持、質問などがある。()
30. シャカイシゲンとは、福祉ニーズを充足するために活用される人材や資金、物品、情報などをいう。()

福祉の授業で必要な漢字知識②

下線がついたカタカナを漢字に直しなさい。

1. ネットワークとは、利用者と環境とのソウゴカンケイを調整し、資源をうまく活用できるように援助することである。
()
2. インフォーマルな援助とは、家族、友人、キンリンジュウミンやボランティアである。()
3. フォーマルな援助とは、コウテキキカンや専門職のことをいう。()
4. コジンジョウホウゴホウは、2005（平成17）年に施行された。()
5. 理事は法人を代表し、業務以上のイシケツテイを行う。()
6. 医療法人の設立は認可主義であり、都道府県知事の認可を受け、トウキすることにより成立する。()
7. 事業活動を行う際に、誰をコキヤクとするか、どのようなニーズにどう応えるかなどに基づいて設定されるものをドメインという。()
8. 法人とは、取引における人間固有の権利や義務を、法律によって組織体そのものに人格およびケンリノウリョクを与えたものである。()
9. ガバナンスはトウチキコウともいう。()
10. コンプライアンスは、ホウレイジュンシュという意味で使われることがある。()
11. ジンジコウカにおいて、高業績者に共通して見られる行動特性をコンピテンシーという。()
12. 職員のジコケイハツの方法は多様になるので、一定のルールや基準が必要になる。()
13. ショウヒシャホゴのためにクーリングオフの制度が設けられている。()
14. ユイゴンは、法定相続より優先される。()
15. 公務員が職務上、故意または過失により損害を与えた時は、国または地方公共団体にバイショウセキニンがある。
()
16. 14歳未満で刑罰法令に触れる行為を行った少年をショクホウショウネンという。()
17. ホゴシは、法務大臣から委嘱を受ける非常勤の国家公務員である。()
18. 刑事施設とは、刑務所、少年刑務所およびコウチショのことである。()
19. ケンサツチョウは法務省の所轄に属する。()
20. 現実にはありえないものが見えたり、聞こえたりすることをモウソウという。()
21. 自分の身体や健康状態について、過度にとらわれ不安をもっている状態をシンキジョウタイという。()
22. シツゴとは、言葉のやりとりができなくなることである。()
23. 排泄の失敗が起こることをシッキンという。()
24. せん妄はイシキショウガイの一種で、軽度あるいは中程度の意識低下がおり、幻覚、不安、恐怖などの加わった状態をいう。()
25. 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚をゴカンという。()
26. 人間は、タイナイで生命を授けられ、この世に生まれて成長し、さまざまな営みを行って老いを迎える。()
27. 知的障害の中核的な分野の一つとして、知能の発達の遅れ、すなわちチタイがあげられる。()
28. 視覚障害者には、人生の途中で視覚障害が発症した人とセンテンテキに視覚障害が発症した人がいる。()
29. 言語障害の一つであるコウオンショウガイには、調音の異常または語音の発音異常などがある。()
30. テキオウキセイとは不満や不安から自分を守るためにとられる心の動き一つである。()

福祉の授業で必要な漢字知識③

下線がついた漢字をカタカナに直しなさい。

1. 社会福祉専門職が守るべき義務として、信用失墜の禁止がある。()
2. ノーマライゼーションの思想は、バンク・ミケルセンが提唱した。()
3. ありのままに相手のことを理解し、受け止めることを受容という。()
4. 判断能力が不十分な利用者に対する具体的な権利擁護の方策として、成年後見制度がある。()
5. 都道府県は、地方自治法により広域的な地方公共団体とされる。()
6. 地方分権一括法は、国と地方の関係を定めた法律を一括して改正したものである。()
7. 地方分権の一環として、地方の財政主権の確立を目指し、三位一体改革が行われた。()
8. 利用者負担の考え方には、サービスの利用量に応じて負担を求める応益負担がある。()
9. 被用者保険の保険料は、労使折半が原則である。()
10. 患者の自己負担が一定額を超えた場合、超えた額を医療保険から償還することで家計の負担を軽減する制度を、高額療養制度という。()
11. 主に悪性腫瘍患者などを入院させて緩和ケアを行う病棟を、緩和ケア病棟という。()
12. 主治医以外の医師に意見を求めることを、セカンド・オピニオンという。()
13. パターナリズムは、父権主義や温情主義とも訳される。()
14. 相談援助で大切なことは、援助者と利用者が協働して問題に取り組むことである。()
15. 自己覚知とは、援助者が利用者の援助の過程において、自らのかかわり方を振り返ることである。()
16. 感情の転移とは、利用者が援助者に対して無意識的に向ける利用者側の個人的な感情のことを指す。()
17. 社会福祉法人の所轄庁は、原則的に都道府県知事である。()
18. 理事は法人の事業を執行する機関であり、社会福祉法人を代表する。()
19. 特定非営利法人活動は、認証主義により法人格を取得する。()
20. 建物・車両等の資産は、減価償却資産の一つである。()
21. 社会福祉法人の貸借対照表は、法人や施設のある時点における財政状態を明確に示すものである。()
22. 少年院は、健全な育成を図ることを目的として矯正教育を行う法務省所管の施設である。()
23. 恩赦とは、行政権によって刑罰権を消滅または軽減させ、あるいは公訴権を消滅させることをいう。()
24. 心神喪失者とは、精神の障害等によって自分の行為の結果について判断する能力を全く欠いている状態の者をいう。()
25. 見当識障害とは、時間や場所などを正しく認識する機能が障害されることをいう。()
26. うつ状態は降圧剤やステロイド、抗癌剤などの副作用でおこることがある。()
27. ストレスには、不安や焦燥感、混乱、被害感、うつ状態などの精神面でのストレスがある。()
28. 視覚障害には、視力障害と視野狭窄障害がある。()
29. 口の中の物を飲み下すことができなくなることを嚥下機能の障害という。()
30. 明るい場所から暗い場所へと移ると、自然に瞳孔が開いて多くの光を取り入れる。()